

放置空き家の問題点②

空き家を放置するとどんな問題点があるのでしょうか？以前No8で「空き巣に狙われる」という問題点を報告しましたが、以下のような問題点もあります。

その1：放火

放置された空き家の周辺住民が一番心配するのが放火です。敷地内にゴミが散乱し、雑草が繁殖すると大火災につながる恐れがあります。また、コンセントなどの電気系統を原因とした火災も少なくありません。長い間掃除をしないで放置するとコンセントにホコリがたまり、そのホコリに電流が流れて火災になるケースです。



その2：ゴミの不法投棄

人の出入りがなく、草木が伸び放題となった空き家にゴミが不法投棄されることがよくあります。空き缶・古雑誌などの生活ゴミだけでなく、電気製品・布団・自転車・古タイヤを投げ捨てていく悪質なケースがあります。人の心理として既にゴミが捨ててあるとゴミを捨てる罪悪感が薄くなりどんどんゴミが増えていくという深刻な問題になるケースがあります。



その3：天災による被害

空き家は、住んでいる家に比べ老朽化が早くなります。大きな地震・台風により外壁・屋根の一部が破損したり、アンテナ類が落下する危険があります。もし、台風等で瓦が飛ぶと周辺の住宅に被害を及ぼす恐れがあります。また、過去には以下のような災害事故がありました。

- 平成23年の東日本大震災で空き家が隣接する駐車場に倒壊し、車2台が押しつぶされる
- 平成30年の大阪府北部地震で9歳の女の子と80歳の男性が倒壊したブロック塀の犠牲になる

この点、建物等になんらか問題があるのに所有者が放置しており、その結果建物が倒壊して他人に損害を与えた場合は、所有者責任が認められ、**所有者に過失がなくとも損害賠償をしなければなりません。**

まとめ

繰り返しになりますが、空き家を放置すると近隣に迷惑がかかります。適正な管理・活用・売却を考えましょう

